

# 会 議 議 事 録

件 名	神奈川県医療対策協議会
日 時	令和8年3月18日（水） 19：00～20：15
場 所	Zoomによるオンライン（配信会場：神奈川県庁西庁舎）

## <概要>

### (1) 協議事項

- ア 修学資金貸与医師の配置調整（案）について
- イ 令和9年度から研修を開始する臨床研修医の募集定員調整（案）について

### (2) 報告事項

- ア 医師偏在是正に向けた総合的な対策パッケージについて
- イ 特定労務対象医療機関の指定更新手続きについて
- ウ 地域枠医師について
- エ 今後の地域医療枠のあり方について

### (事務局)

この会議結果につきましては、非公開事項を除き、発言者の氏名を省略し、会議内容を要約した形で公開します。出席委員の皆様には、ホームページ公開前に内容の確認をお願いしていますので、よろしくお願ひします。本日の協議には非公開事案がございます。非公開事案を除き、原則通り公開します。開催予定を周知したところ、傍聴者はありませんでした。

事務局からは以上です。今後の進行について会長、よろしくお願ひいたします。

### (会長)

早速議事に入ります。「協議事項ア 修学資金貸与医師の配置調整（案）について」事務局から説明をお願いします。

### (事務局)

【資料に基づき、「協議事項ア 修学資金貸与医師の配置調整（案）について」説明】

### (会長)

事務局からの説明に対して、ご質問等ありましたらお願いします。

### (委員)

自治医大の人を何人が受け入れていて、来年も来たいといっている人がいるのですが、新しいローテーションになると、途中で地域派遣を含まなくなるという理解でよいでしょうか。

### (事務局)

お見込みのとおりです。新しいローテーションでは、3年目からは総合診療の専門研修を行う想定で

す。

(委員)

わかりました。ありがとうございます。

(会長)

結婚協定を、もう少し詳しく教えてもらってもいいでしょうか。

(事務局)

結婚協定は、自治医科大学が栃木県にあって、全国の学生がそこに集まるということで、違う都道府県同士で結婚される方もいます。ただ、卒後はそれぞれの都道府県に戻っての勤務となりますので、一緒に暮らせるように、例えば半分ずつそれぞれの都道府県で夫婦一緒に勤務できるようにするというものが結婚協定です。

(委員)

もう一つお伺いしたいのですが、都道府県によってはローテーションが異なることで研修の時期などがうまくいけばいいと思うのですが、そうではないと夫婦間でキャリアプランをめぐっていきかいが起こらないかと心配になりまして、そのあたりは県の方で調整したりするのでしょうか。

(事務局)

お見込みのとおりで、非常にその部分が苦戦するところです。都道府県によっては別々になってしまいうこともあるので、一番調整が必要なところになっています。

(会長)

ありがとうございます。委員のみなさんの意見を踏まえて、事務局は調整をお願いします。

つづいて、「協議事項イ 令和9年度から研修を開始する臨床研修医の募集定員調整（案）について」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料に基づき、「協議事項イ 令和9年度から研修を開始する臨床研修医の募集定員調整（案）について」説明】

(会長)

事務局からの説明に対して、ご質問等ありましたらお願いします。

(委員からの意見なし)

(会長)

ありがとうございます。事務局は調整をお願いします。

(会長)

つづいて、「報告事項ア 医師偏在是正に向けた総合的な対策パッケージについて」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料に基づき、「報告事項ア 医師偏在是正に向けた総合的な対策パッケージについて」 説明】

(会長)

事務局からの説明に対して、ご質問等ありましたらお願いします。

(委員)

令和8年度の新規事業について、国から示されていますが、地域の現状などともマッチしない部分もあると思います。県西地域の調整会議で以前説明されていた時も、現場の先生方も戸惑っている感じもして、地域としてウェルカムなアイデアかどうかというのは、かなり微妙なところがあると思います。

具体的になるのは、いつぐらいにイメージをされてますでしょうか。今後の円滑な事業実施に向けての保険者協議会や医療対策協議会において協議を行うこととしたというのは令和8年度ぐらいのスピード感なのか、もっと先のことなのか、その辺りについて何かイメージや情報を持っていらっしゃったら、教えていただければと思います。

(事務局)

こちらの事業については、もうしばらくしたら国の方から実施要綱が出されると伺っております。実施要綱に記載の内容を踏まえて、県西地域の調整会議でお示しさせていただいて、地域のニーズも踏まえて、ご意見を伺いながら検討していきたいと思っています。

(委員)

事業の内容として、県西のローカルというよりは、県西地域以外の地域から医師が行くかと思うので、病院協会などに、アイデアや話題を早めに持って行って、現場の意見を聴いていただいた方がよろしいかなと思っています。国から来た話が地域にすぐにマッチするかというと、正直そうではありません。

むしろ今出されてるアイデアとして、どういう形になると現場が助かるのかということは、病院協会や医師会の方に事前に話を持ってきていただいた上で地元で話題を出した方が実るのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

(会長)

ありがとうございます。委員のみなさんの意見を踏まえて、事務局は調整をお願いします。つづいて、「報告事項イ 特定労務対象医療機関の指定更新手続きについて」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料に基づき、「報告事項イ 特定労務対象医療機関の指定更新手続きについて」 説明】

(会長)

事務局からの説明に対して、ご質問等ありましたらお願いします。

(委員からの意見なし)

(会長)

ありがとうございます。事務局は調整をお願いします。

つづいて、「報告事項ウ 地域枠医師について」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

**【資料に基づき、「報告事項ウ 地域枠医師について」 説明】**

(会長)

事務局からの説明に対して、ご質問等ありましたらお願いします。

(委員からの意見なし)

(会長)

ありがとうございます。事務局は調整をお願いします。

つづいて、「報告事項エ 今後の地域医療枠のあり方について」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

**【資料に基づき、「報告事項エ 今後の地域医療枠のあり方について」 説明】**

(会長)

事務局からの説明に対して、ご質問等ありましたらお願いします。

横浜市立大学から補足等あればお願いします。

(委員)

事務局の説明に補足ですが、当初は「大学の専門医プログラム」という表現でございましたが、教授会等で議論させていただきまして、「大学が指定する専門医プログラム」ということで、前回出させていただきました。

意図としては、大学だけで医師を育てるのではなくて、地域の病院で基本的に医師が育っているという現状を踏まえまして、大学のプログラムに必ず入るという意味ではなくて、実際のところ、大学が県内であれば、どこにいても指定するといった意味で書かせていただいたところでございますが、非常に分かりにくかったということございますので、今回、「県と大学が指定する」ということになっております。

また、横浜市立大学の「医学部医学科プログラム評価委員会」でございますが、医学部のカリキュラムのことを評価する、PDCA サイクルを回す委員会の一つでございます。地域枠の学生に関わらず、大学のは、やはり地域医療の教育の部分が若干弱いところもございます。そういったことも含めまして、県それから色々な方からご意見いただきながら進めていければと考えております。

義務年限が終わっても 10 年目以降も、県内に是非ずっといてほしいなというのを夢見ているところ  
でございます。

(委員)

補足してくれたことで、県内のどこのプログラムを選択してもいいのだということが聞けたのは良かったのですが、実際の運用について、県が外部委員としてプログラム評価委員会に参加して、指定する  
専門医プログラム等について協議を行う中身を知りたいです。

神奈川県内で専門医養成のプログラムを持っているところはすべからく日本専門医機構の認定を受けて  
います。評価機構の評価も受けたりしているところもあるわけで、それをさらに重ねるようにして何  
を評価するのかなと私は思います。大学以外のプログラムの優劣を云々するのであればちょっと違うだ  
ろうと思っておりました。私としては、大学外のプログラムを選んだのは結構だけれども、県外に行っ  
てしまういったところをちゃんとチェックしてくれるということであればいいのかと思いましたので確  
認です。

(委員)

評価委員会のところは学内の組織でございます。このプログラム評価のプログラムというのは、医学生  
に対する教育のプログラムのことを指しております。専門医研修のプログラムを評価するといった意  
味ではございません。

(委員)

わかりました。そうすると、例えば大学以外の専門研修プログラムを選んだら、そこで研修というこ  
とでよろしいんですね。

(委員)

お見込みのとおりだと思います。先生と想いが同じなのは、県外のプログラムに行かれてしまうと、  
そのまま神奈川県から離れてしまう方が多いので、それは避けたいと思っているところでございます。

(委員)

ありがとうございます。2つ目の質問は、今後、大学独自枠の方が卒業するのはだいぶ先なのですが、  
期待される役割を担っていくことについて、この医療対策協議会が関知できなくなるというような、し  
なくてもいいんだというようなことが説明されたことについて、お伺いするのですが、地域医療枠の先  
生方は 25 名いらっしゃって、県内の地域枠制度の大半を占めているわけですよ。それでいて、修学資  
金がないために、大事な役割を持っていながら、具体的な議論がなかなかできずにいて、今回の改正に  
至ったわけなのですが、それはそれで成果というふうに受け止められるんですけども、今後、大事な  
役割を担う先生方のことが、ここで議論できなくなるというのは大変残念だなというふうに思うわけ  
です。

その根拠というのはここに書かれている入試制度の区分をというところに大きな根拠があるのでは  
うか。地域医療枠という名称であれば、厚生労働省管轄の医療法を根拠にしているのか、入試制度とな  
ると文部科学省絡みの問題なのかなというような考えるので、我々が関知できなくなるという大きな根  
拠について、教えていただきたいと思います。

(事務局)

この区分の変更ですが、厚生労働省の方で地域枠の定義を定めております。地域枠の中には都道府県と連携をする地域枠と都道府県の関与から外れる大学独自枠という枠がございます。大学独自枠については、地域枠には含まれないと厚生労働省の方で定義がなされておりますので、制度上、県や医療対策協議会の方に報告をするといったことが外れます。

県といたしましては、先ほど委員がおっしゃったとおり、県内の医師確保という面からは、この枠は貴重なものだと考えておりますので、引き続き、県として関与をするという形で、先ほどの横浜市立大学のプログラム評価委員会や大学の地域医療支援センターの方に、県が参加させていただいて、引き続き関わり続けるというような形で対応を取らせていただきたいというふうに考えているところでございます。

(委員)

わかりました。せっかく大事に考えてきた方々なので、ぜひその成果を、県と大学の責任が大きくなるわけですが、こうした場に報告していただいて、みんなで多少とも応援できるようになればいいなと思っております。

(委員)

先ほどおっしゃったこと重複しますが、例えば、この話が10年後になりますと、大学独自枠で入学された方がドクターとして活躍をされていると思うのですが、10年後にこの会議で、大学独自枠の方はどうなっていますかと聞いた時に県が答えられるのか、それはもう大学しか分かりませんとなるのか、大学でもわからないですといった話になるのか、今はできる限り毎年どこにということをキャッチアップしているわけですが、それがなくなっていくということで、大学独自枠というものが地域医療枠とイメージが離れていってしまうのかなというところが懸念なのですが、その辺は大丈夫でしょうか。

(事務局)

県としましても、引き続き関与し続けたいと思いますので、しっかりと把握できるようにしていければと考えております。

(委員)

ということは、地域医療対策協議会の中では大学独自枠の配置や方針決定には関与はしないけれども、大学独自枠がどこにいてどれぐらい県内定着がはかられているか、今の地域医療枠に比べても県内定着は進んでいるよという話が、10年後ぐらいには、年1回報告があるっていうという理解でいいですか。

(事務局)

具体的にどういう形で把握していくのかについては、きちんと大学の方と調整させていただければと思います。

(委員)

本来は、それを把握して決まってから、こういうところにあげるものだと思います。申し訳ないですけど、話が先行していて、詰めていない部分、特に医療対策協議会に出ているメンバーからすると、少し先走っている感じがするなと思います。今後、我々の懸念を払拭するように詰めていただければと思います。

(委員)

今のご懸念なのですが、何らかの形の評価が必要だと思います。もしかしたら10年後でもまだ早いかもしれないです。なにか区切りのところで、ぜひご報告させていただきたいと思います。今まで以上に行き先やグリップ力高まると思いますので、可能かと思います。また、県の方と相談させていただければと思います。

(会長)

ありがとうございます。卒前教育として、地域医療へのマインドをちゃんと醸成するような、そういったこともしっかりやってほしいなどのディスカッションを事前説明の時にも県と私も行ったところです。

先ほどおっしゃっていた、10年経ったとしても、それ以降も神奈川県に残るような教育をしていきたいんだとおっしゃったことは本当に期待したい、そんな思いがあります。そして10年後、きちんとした検証あるいは15年後なのかもしれないですけど、検証できるような形がよいのかと思います。

(委員)

これまでご説明してきたように、横浜市立大学はほぼ県内にしか関連病院がありません。東京などの大学と違って、県外にという形ではありません。地域の医療で手一杯という状況で、非常に地域を大事にしています。県域にも多くの医師を出しています。横浜市立大学はどちらかというと、県境を越えないうちで各医局も、県内にとどまって仕事ができるよっていうのを売りにしていますので、今までの定着率を見ていただいても分かるように、我々も外にも一つないもないですし、こういうふうにしていただいても期待を裏切ることはないと思っております。

(委員)

横浜市立大学地域医療支援センターや寄附講座との連携と書いてありますが、寄附講座というのは、どういう形になるのでしょうか。例えば、私の出身の地方大学だと医師を派遣するために大学に寄附講座を作って、医師を派遣してもらおうというようなニュアンスも感じていますが、これについて教えていただきたいです。

(事務局)

寄附講座につきましては、今年度から開始させていただいております。医師不足地域の医師確保機能も高められればという形で横浜市立大学から足柄上病院へ医師を派遣していただいている講座となります。

(委員)

例えば、他の地域の病院からそのような寄附講座を作ることで派遣が可能となる意味合いもあるので

しょうか。

(事務局)

この寄附講座については医師確保機能という形で横浜市立大学とどんどん連携を深めて、より効果的になるような取り組みを進めさせていただいておりまして、効果を見ながら今後も検討を進めていきたいと考えているような段階でございます。

(委員)

おそらく、寄附講座は医師を派遣するようなものを想定されていると思いますが、神奈川県の場合、へき地がありません。この寄附講座の目的としましては、足柄を含めた県西地域の魅力を高める、それから教育拠点としての整備といったようなことに重点を置いており、それに伴う医師も多少配置させていただいているといったようなことになっております。捉え方が違うといけなないと思ひまして、補足させていただきました。

(委員)

私もシステム的には未長く神奈川県で勤務していただくということで、よろしいと思うのですが、寄附講座というと、時限的にずっとは続かないのではないかなと思ひました。寄附講座がなくなった際の、横浜市立大学の地域医療支援センターの原資はどうなっていくのでしょうか。

(事務局)

短期的なものの中長期的なものがあると県としても考えておりまして、県西地域に中長期的に人材育成の拠点となるようなところを形成していきまして、医学生や研修医、専攻医なんかも合わせて、育成を進めることによって、中長期的に医師不足地域にと医師が勤務する魅力を高めるような、そういったような拠点になっていくように進めていきたいと考えているところでございます。

(委員)

目的については承知しているのですが、この寄附講座はずっと続いていくのでしょうか。

(事務局)

県の予算は単年度になりますので、年度ごとに進めていく形にはなりますが、県としてはある程度中長期的に取組を進めていきたいと考えています。

(会長)

ありがとうございます。この件大事なことだと思ひます。県西地域に行けば小児科から、あるいは整形外科から、あるいは外科から、救急からすべてが学べるというのは、研修するなら、開業するならあそこへ行くのが得策だと思われるような、そういったシステムも作って、総合診療的な部分をやりたい、病院の会議でもディスカッションになるところなので、こういった想ひも踏まえて、しっかりやっていただきたい。そして、神奈川県でロイヤリティを持てるような、そういった教育を医学部の学生の時代からやってほしい。そんなことを感じております。

(会長)

最後の(3) その他ですが、事務局は何かございますでしょうか。

(事務局)

特にございません。

(会長)

以上を持ちまして、議事を終了します。

委員の皆様、円滑な議事のご協力、ありがとうございました。

(事務局)

委員の皆様、本日は貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。これをもちまして本協議会は終了させていただきます。ありがとうございました。